

商品検査センターの情報を皆さんに伝える /

CHROMATO MATO

くろまと



CO-OP コープこうべ
2017.10
Vol.65
— 秋号 —

商品検査センターの50年 その2

1970年

農薬検出機器

「くろまと」の
語源はここから!

「ガスクロマトグラフ」を設置

兵庫県下の民間第一号!

商品検査室に残留農薬検査機器を設置したのは
1970年。兵庫県の民間検査機関としては初めての
導入でした。

当時、残留性の高い農薬による環境汚染や生き物
への影響が問題となっており、野菜や果物などの農
産物だけでなく、牛乳や母乳まで広く注目を集めて
いました。

日本生活協同組合連合会が「農薬の害をなくす運
動」を呼びかけたのもこの頃です。

消費者の残留農薬への関心はますます高まり、検
査機器はフル稼働を続けました。



1970年2月1日「協同」

当時のガスクロマトグラフ



写真提供：株式会社島津製作所

現在のガスクロマトグラフ



GC/MS/MS

当時の検査員の
つぶやき

この機器を取り扱うには、
放射線取扱主任者という
資格が必要。仕事のかたわら、
神戸薬科大学に通って
取ったんですよ。



食品分類ごとの 賞味期間を設定

この当時は、加工食品には製造年月日表示のみで、期限表示がありませんでした。そのため、品質の劣化した加工食品を食べてお腹をこわすなどの事例も見られました。「いつ頃まで食べられるか目安がほしい」という組合員の要望にこたえ、

1979年製造後いつまで食べられるかの目安となる「賞味期間」の自主基準を作成。メーカーの協力を得ながら文献なども参考に、食品分類ごとに、「賞味期間」を設定しました。国が原則全ての加工食品に賞味期限の表示を義務付けたのは、1994年からです。

着色チリメン
出回る
灘神戸生協が
販売中止
詳細は4ページを
ご覧ください

1977年

当時の検査員の
つぶやき

国に基準もなく、
参考にするものも何も無かった。
地味な作業だけど、先駆的な
取り組みだったんですよ。



1979年

阪神・淡路大震災

1995年1月17日の早朝、阪神地方を未曾有の地震が襲いました。センターの近くに住む職員はすぐに駆けつけ、遠方の職員の中には、自転車で何時間もかけてたどり着いた者もいました。中に入ると、屋上冷却塔の水が漏れ、機械類は台から落ち、割れた器具が散乱していました。

センターには可燃性ガスのボンベや薬剤が保管されており、一番の心配は火災をおこすことでしたが、駆けつけた職員がすぐに電気のブレーカーを切り、非常時に備えた薬剤管理体制(高い場所に危険物は置かず、一缶ずつスチール製の収納庫に保管)を取っていたことで、センターが火元になるという最悪の事態はまぬがれることができました。

その後、薬品類については、
大阪の製薬業者に保管を依頼



1988年



ゲルマニウム半導体核種分析装置

放射性物質検査を開始

1986年4月に旧ソ連のチェルノブイリで原発事故が発生し、大量の放射性物質が大気に放出され、ヨーロッパの各国が広範囲に汚染されました。検査機器が高価なこともあり、当初は外部検査機関に分析を依頼していましたが、組合員の強い要望により、

1988年に放射性物質測定器を導入し、測定を開始しました。重量が1.5トンもあり、建築構造上2階以上のフロアには置けず、1階に専用室を新設して設置しました。イタリア産パスタやフランス産豚肉など食品を中心に検査を続け、数年後にはほとんど検出しなくなったことを確認しました。

放射性物質検査は、阪神・淡路大震災で機器が壊れるまで続けられました。



当時の検査員の
つぶやき

食べ物だけじゃなく、
ハンガリー産の羽毛(羽毛布団の
原料)やイギリス製マフラーなどの
検査もしたんですよ。
専用容器に羽毛を詰めるのに、
マスクをして汗だくになって
大変だったなあ。



し、1月20日に引き渡しを完了。1月21日には商品検査センターは立ち入り禁止指定を受けましたが、各方面からご協力いただき、微生物検査は六甲アイランド食品工場、理化学検査は武庫川女子大学でというように、施設をお借りして検査業務を続けることができました。

商品検査センターは組合員の安全・安心のかなめとして一日も早い復興に着手し、5月末に微生物検査、6月末に理化学検査、同年秋には全館の補修が完了し、すべての検査活動が再開されました。



震災直後の検査室の様子



当時の検査員の
つぶやき

食中毒は黄色ブドウ球菌のつくり出す「エンテロトキシン」という毒素が原因だったんですが、最初は原因が分からず、右往左往しました。

乳製品による 集団食中毒

2000年6月、雪印乳業大阪工場で製造された「低脂肪乳」等を飲んだ人が嘔吐や下痢などの症状を訴え、約15,000人の食中毒患者を出しました。

商品部が中心となって商品回収や被害の把握に奔走する中、商品検査センターでは、食中毒菌検査やたくさんのお申し出検査に追われました。該当商品の撤去後も、不安に思われる組合員からのお申し出が続き、大量の商品を検査しました。

1995年



中国製冷凍餃子 への農薬混入事件

2008年1月、「CO・OP手作り餃子」による中毒事件が発生しました。商品検査センターでは、商品から「殺虫剤メタミドホスを検出」と聞いた瞬間、「どれだけの濃度か?」とまず思いました。患者の症状が「瞳孔収縮」と聞いて、高濃度の有機リン系農薬特有の症状であり、メタミドホスの影響だと確信しました。

商品検査センターでは、長年残留農薬の検査を行っていますが、基本的には農産物についての検査であり、加工食品や人体に影響が出るような高濃度のものを対象とした検査をしたことはありませんでした。そのため、大急ぎで新しい検査法を確立し、報道翌日からお申し出などの対応を行い、コープス商品の中国製造または中国産原料を使用している加工食品について、緊急検査を行いました。

その後しばらくは、食品に対する不安から、「変なおいがる」「毒が入っているのではないか?」などのお申し出が急増しました。



2008年

2011年

東日本大震災
放射性物質検査を再開

2013年

『におい嗅ぎガスクロマトグラフ』導入
異臭のお申し出に対応するため

2015年

異物混入報道が増加
異物検査用機器の導入



異物検査機器 FT-IR



におい嗅ぎガスクロマトグラフ

1977年

チリメンに着色?

山口県から淡路島にかけての瀬戸内で獲れるカナギチリメンは『青筋もの』^{あおすじ}と呼ばれ、青光りがして、見るからに鮮度と品質が良さそうに見えます。一方、他産地のものはやや赤茶けた色合いで瀬戸内ものに比べて見劣りがするため、約2割の価格差が出ていました。

1976年末、商品部と商品検査室は、一部の業者が三重や愛知産のものを青く着色して『青筋もの』に似せ、値段を釣り上げているという情報を組合員さんから入手しました。

着色した青色はなぜか目の周りに集まり、アイシャドーを塗ったようになります。また、着色料の使用量はわずかで、通常の検査法ではなかなか検出が困難でした。

検査員はこの『アイシャドーチリメン』の多量のサンプルから色素を抽出し、着色していることを確認しました。



当時の検査員の
つぶやま

この当時、灘神戸生協(コープこうべの前身)の規模は決して大きくなかった。この検査は、「組合員に良質なものを届けたい」という意思表示の意味もあったんです。



1977年3月27日 朝日新聞掲載

着色チリメン出回る 灘神戸生協が販売中止

1977年3月27日付の朝日新聞は、灘神戸生協(コープこうべの前身)でカナギチリメンを検査した結果、青色1号(着色料)を検出したため、『着色カナギチリメン』の供給を中止したことを全国版で報道しました。このニュースは産地にも伝わり、行政指導を受けて改善されることになりました。

青色1号は食品添加物として当時から認められており、使用量もわずかです。安全性の面からは問題になるものではありません。しかし、本来使用する必要の無いものを、品質をごまかす目的で使用するのは消費者の立場から考えて認められない、という結論に達したのです。

編集後記

小さい頃、母と手をつないで市場に買い物に行くと、お肉屋さんには真っ赤なソーセージが並んでいました。今、真っ赤なソーセージはほとんど見かけませんし、アイシャドーチリメンもありません。加工食品に期限表示が付いているのはあたりまえですし、昔は珍しかった栄養表示も、今は義務表示になっています。今このように「あたりまえ」になっていることひとつひとつが、先達の努力と試行錯誤の成果なのです。

先日、検査室の開設間もない頃から検査に携わっていた方とお話しをする機会がありました。「時代が追い付いてきた」と、しみじみとおっしゃっていたのが印象に残りました。(M)

※「当時の検査員のつぶやき」の似顔絵は、編集後記のイラストでおなじみのKMが担当しました。